

都市の形体における デザインの主体性について(試論)

田中 明 武庫川女子大学 建築学部建築学科

〈主体〉の問題

建築の〈主体〉についての諸問題、すなわち建築は誰が建て、誰がいか建て
るのか。また誰が暮らし、誰がいか暮らし、空間は誰が享受し、場所は誰の
どこに生じるか。そして建築とは何か、いったい建築は誰にとっての何ものか。
誰とは誰か、あるいはその誰かとは人なのか。こうした〈主体〉の問題は、建築
論における立脚点である^①。建築の制作論、空間論、風景論、場所論、作家論な
どすべて、本来その初発に〈主体〉の定位があつてこそ展開されるべきもので
ある。もし〈主体〉のありようが変化するならば、建築の制作者から空間の享
受者にいたるまで、その結論もまた相違することになるだろう。

一方で、いわゆる「近代的主体」の概念、すなわち人格を有した自立的かつ自
律的な主体像は、現代人の思考様式に根をふかく張っている。それは道徳的で
あるとともに個性的な性格をもち、分離不可能(in-dividual)な一個人を前提とし
た概念である^②。この概念において、人はひとりで生まれてひとりで生きて、
最期は独りで死んでゆく。個人の人生は良くも悪くも自身のものであり、人生
は少なくとも理念的に平等で、かつ可能性に開かれている。ゆえに振る舞いに
対するすべての配当は自身が享受する一方で、その損失についても自身が償う
ことになる。現代人は無自覚にもその概念を認めているため、個人において建
築を論じ、個人において世界を見分け、すべての責任を個人に帰する傾向があ
る。しかしそうした論考の試みは、ある条件に基づいた論理であるから、もし
も万が一その概念が覆された場合には、これまで尽くされてきた議論すべてが
水泡に帰す可能性さえあるだろう。

あいまいな主体性

一方で、〈主体〉のありよう、あるいは〈主体〉の所在については多方面での
反省がされてきた。たとえば群衆、匿名性、無銘性、機械、マルチチュード、創
設など、こうした諸概念は社会的な諸事象あるいは現実を、個人に還元しない
考え方だろう。それらは一個人の観点からでは辻褄が合わない事象を明らか

① 田路貴浩「制作する主体の
在りか ヴァレリー「エウ
パリオス」の解説を通じて」
(建築論研究会編『建築制作
論の研究』中央公論美術出
版2016, pp.151-187) 参照

② アンドリュー・バラントイン『思想家と建築ドゥルーズ & ガタリ』拙訳他, 丸善
出版2019, p.140

にし、いわば「近代的主体」を問い直す試論でもあった。おそらくこうした議論で重要なのは、かつての前近代がそうであったように、物事のありようについて、たとえ個人がその責を負わずとも、世界は崩壊することもなく、ただ異なる様相として立ち現れるだけなのだ。むしろそうした世界の方が居心地の良い場合さえあるかもしれない。

たとえば近世に建てられたある日本建築において、その「制作者」とは出資者でなく、大工の棟梁でなく、無論建築家でさえなく、その使用者だった^③。しかしながら〈制作者＝使用者〉という、一見非合理ともいえるその制作者像は、現在において实际的でないかと問えば、そうでもない。もしある住宅を「祖父が建てた家」と人が言う場合、その「祖父」とは文章上制作者として扱われるべき者ではあるが、彼が施工者であるか、設計者であるかは問題にならない。あえて近代的観点から述べるならば、いわばそこに住まい、使用したことの人の実存、あるいは「家」をとりまく人の生きた履歴こそ、その祖父をして制作者にいたらしめたものである^④。むしろこの場合、施工者や設計者をもって制作者として取り扱うことの方が实际的ではないかもしれない。無論この考え方には反論があるだろう。しかしこの逸話において大切なのは、反論を重ねるごとに制作の主体が多様になり、その主体性があいまいになってゆくことである。

そしてもし制作者像があいまいになるならば、あるいはあいまいなものとしてわれわれが受容できるなら、主体のありようもまた拡散（拡張）し、個体的な個人のフレームを超えていく。先にあげた日本建築の例にかえるとすれば、その「制作者」であった上皇は、後水尾院という人物だったが、建築を引き継いだその後裔の霊元院、光格院といった上皇たちもまた、その場所において後水尾院の人生を自覚的に生きていた。すなわち彼らもまた追体験、すなわち「再＝現（re-presentation）」として、原初の「創設」を反復している^⑤。それはあたかも「歴史的な遡行的省察が、最も深い自己省察を行うこと」^⑥であるように。

具体的に彼らの生とは、「比叡の高嶺につづく」建築的場所^⑦であり、「万緑」なる無限の風景^⑧であり、「万代」として永遠の生涯^⑨だった。それは自身の生き様がすなわち家系のありようであり、一方で家系のありようがまた自身の生き様であるような、部分と全体が相似形をなす、あるいは両者が同一化する、まるで論理的でないような、現代人において非合理的説明を要する生き方だった。しかし現代人の感覚において、それがいかに不可解であったとしても、彼らはそれを現実的に生きていた。そこで建築を通じた主体とは、個人ではなく家系という主体の集合、あるいは集合的主体としての家系であり、それは個別を超えた総体として生きた歴史そのものだったろう^⑩。

すなわち主体性というものは一様ではないし、「近代的主体」に限られたものでもない。同様に建築の制作者もまた個性的で個人的な建築家のみでなく、そのデザインもまた具体的な生活の外部、もしくは上空を飛行する他者によっ

③ 拙著「近世の離宮 修学院離宮における相伝の風景」(田路貴浩他編『日本風景史ヴィジョンをめぐる技法』昭和堂2015, pp.145-175)

④ 拙著「修学院離宮の創設と後水尾院の御幸」(前掲1), pp.215-239

⑤ 拙著『修学院離宮創設の建築論的研究』京都大学学位論文2008

⑥ 「創設」の概念に関連して「歴史的な遡行的省察は、歴史的存在として生きるわれわれが、本来めざしているものの自明性へ向かって最も深い自己省察を行うことである」(E. フッサール『ヨーロッパ初学の危機と超越論的現象学』細谷他訳、中央公論社1974, p.101)であるとし、メルロ＝ポンティが「間接的言語」(『世界の散文』所収)のなかで取り上げている部分。

⑦ 霊元上皇「元陵御記」享保9年10月の条、『霊元天皇実録第二巻』ゆまに書房、2005所収

⑧ 前掲7), 享保11年4月の条

⑨ 前掲7), 同日の条

⑩ 拙著「修学院離宮御幸と〈日常〉の反省 建築における相伝の風景」(『北陸宗教文化第28号』北陸宗教文化学会2015所収)

① 物事に内在する状況が顕在化した形体(創発的形体)について、前掲3)のバラントインは「質量形相論的」形体と対比させて述べている。彼によると後者は「秩序を与える人間が自己の内側で考え出したもの」であり、「建築を周囲環境から切り離し、単独で質の高いオブジェとしてデザインする人物」によって形作られたものとする。それは近代的な建築家像を想起させ、具体的にはル・コルビュジェの言説を参照し、「近代の主体」の概念に根ざした个性的で自立した人物像を表している。本稿で問題にすべきは前者であるが、その創発的形体の考察について、彼は都市形体の分析が有効だと考えている。彼は「都市とは秩序が内在する自己組織化のシステム」とし、エンゲルスのマンチェスター分析を通じて述べている。すなわちエンゲルスによるマンチェスターとは「その都市の様式は、上位のレベルから形体を強制されてできたものではなく、小さな商店をはじめとする「環境」内部からの影響による結果」なのである。

② 本章は帝釈由佳による2016年度武庫川女子大学生活環境学部建築学科卒業論文「高密度スプロール都市における農地転用街区についての一考察 寝屋川市中央部高柳地区を事例として」の内容に多くを拠っている。

③ 「寝屋川低地の過密都市」(平岡昭利他編『近畿Ⅱ——地図で読む百年』古今書院2006, pp.25-30)

④ 国土地理院地図・空中写真閲覧サービス「USA, M31-1, 68」1948/03/27 参照

⑤ 1/20000『星田』明治41年測図(明治44年発行)

⑥ 国立歴史民族博物館「旧高川町領取調帳データベース」

⑦ 『高柳村明細帳』(天保14年(1843)9月)によれば「高持百姓27軒、水呑百姓45軒」とあり、当時の人口は「353人」とある。寝屋川市史編集委員会編『寝屋川市史第4巻』寝屋川市2000, p.51

て投下されるもののみではない。本稿はこうした問題意識を背景とし、主体性がよりあいまいな建築的形体、いうなれば物事に内在する状況が顕在化した形体、個人(建築家)に還元されえないデザインについて、都市の形体を通じて考えようとする。

内在する状況による無銘のデザイン

都市をひとつの制作物としてとらえた場合、その形体はいかに形づくられたか、事実建築と都市とは類似点を多くもつ。さらにその制作の主体性に注目すれば、デザインのイニシアチブを誰がとり、如何なる過程を経て決定されたか、いくつかの論点が建築都市双方で問題になるだろう。特に近代においては形体の理念もしくは方針が、いわゆる「コンセプト」というものが、当事者すべてに関わる共通了解として、制作の主体によって提示されてきたと考えられている。そしてその提示者をして制作の主体と扱われ、論じられてきた傾向にあるだろう。しかし本稿では先述の問題意識を背景とするうえで、あるいは都市を生きたものとしてより具体的に理解するうえで、そうした狭義の制作の主体についての議論を相対化しようと試みる。すなわちコンセプトの有無を明らかにしつつも、計画地に「内在する状況」を分析し、個人の業績からは説明が不可能な、あるいは個人の意思において説明すべきでない形体(もしくは変則的形体)を細部に見ようとする^⑧。本稿は以下いくつかの事例において、計画地に内在した状況の遡行的調査と形体分析を方法とし、都市における無銘のデザインを部分的にでも顕在化させることを目的とする。

寝屋川市高柳地区の場合^⑨

最初に例示する〈寝屋川市高柳地区〉は、大阪市郊外に位置する低層住宅地であり、高度経済成長期における爆発的な人口流入を背景に、高密度かつ、インフラ整備が追いつかないほどに発展した地区である^⑩。そこでは入り組んだ街区が無数の袋小路を形成しており、道路幅もまた狭小である(図1)。本地区における市街地形成を顧みれば、人口流入が増大する高度経済成長期以前の地区は、水田が広がる農地であり、比較的緩やかな人口増加が認められていた。それは本地域における終戦直後の空中写真^⑪でも明らかで、明治期の地形図^⑫と比較しても、淀川左岸の氾濫原に点在する既存集落が線形に拡張するのみの、いわば前近代の集落構造がある程度維持された様相を呈している(図2)。

近世期においてこの地区は高柳村として美濃加納藩の藩領^⑬であり、主に水田耕作地としての経営がされていた^⑭。そうした農地の経営は各時代において業態を変更しながら戦後まで引き継がれている。しかし高度経済成長期以降

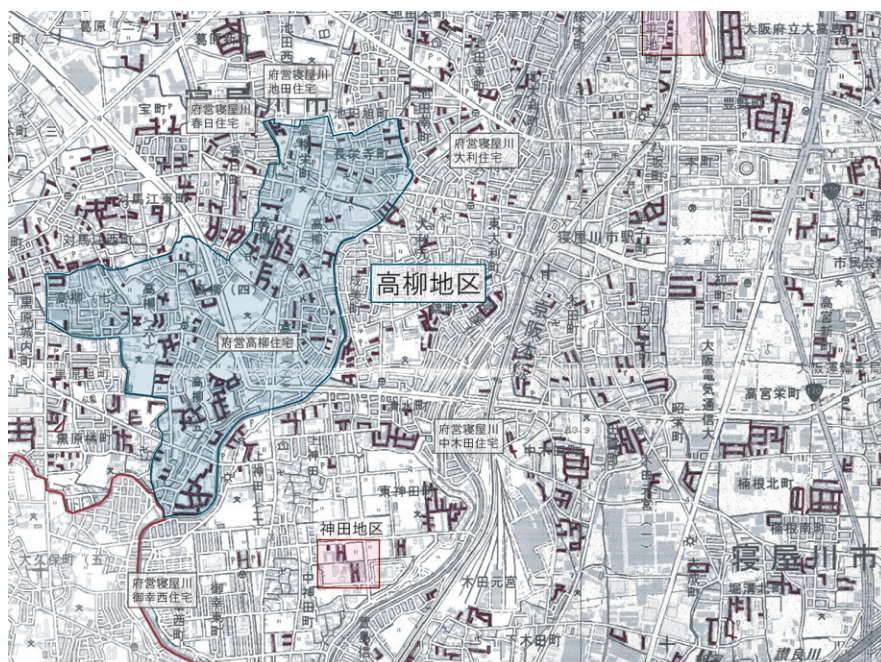


図1 寝屋川市高柳地区周辺部における袋小路の分布

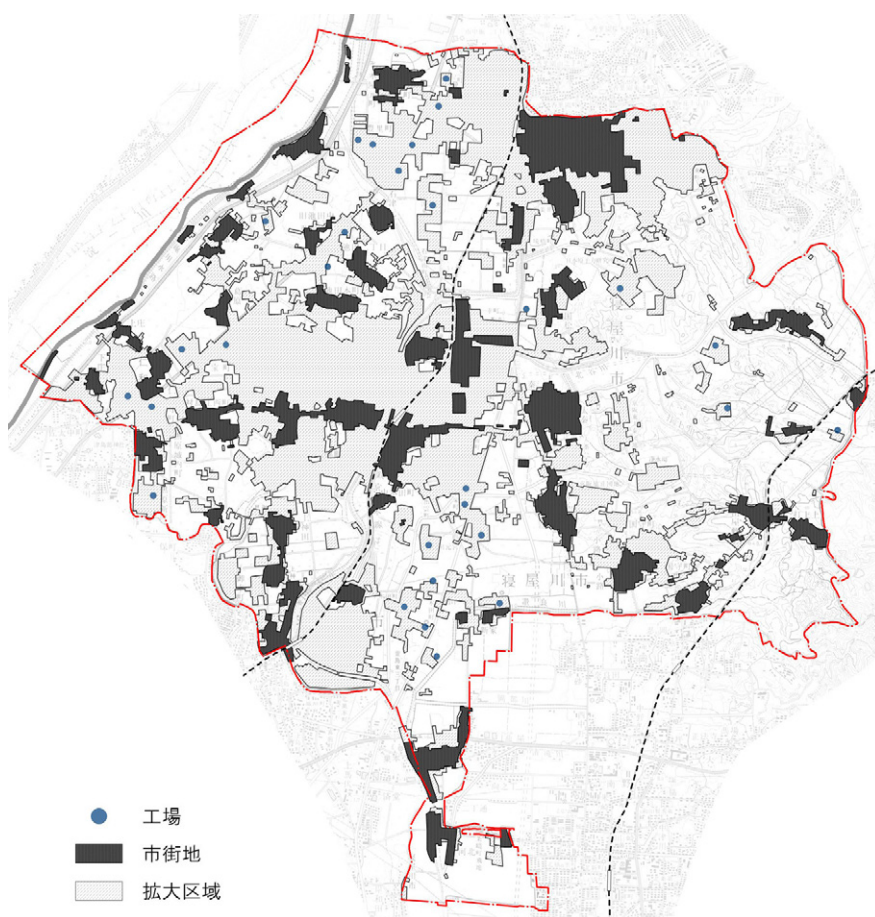


図2 寝屋川市域戦後期における市街地形成



図3 寝屋川市高柳南部地区における大規模袋小路街区

の土地所有を追跡すると、水田農地は地目変更を経て分筆が進行し、平成期に入るまでに宅地として分譲されている(図3)。すなわち本来広大な農地であった土地区画が宅地への分譲に至る過程で、本地区の高密度、狭小街区といった特徴が形成され、さらに要約すれば、その分筆の方法に本地区の街区形体の特徴が集約されていると考えられる。

すなわちその分筆方法とは一区画の中央に、区画外へのアクセスを可能にする街路を設けつつ、街路に隣接する区画を概ね均等分割することで分譲宅地を設けるものである(図4)。各宅地は販売を考慮してか30坪前後のものであり、この分筆規模と構成が高密度かつ狭小な街並みを形成している。しかし本地区でさらに特徴的なのは、分譲過程で形成した中央の交通路が、区画の周縁部において他街区へのアクセスを意図しておらず、街路の突き当たり部にまで宅地を設けていることである。すなわち2方向につながる良好なアクセスを意図しない結果、言い換えるならば所有地における最大限の宅地分譲化を試みた結果、無数の突き当たり箇所が発生し、入り組んだ街区による無数の袋小路を形成したと考えられる。特に図3の街区においては、計300戸に迫る住戸へのアクセスが1経路に限定されており、奥深い袋小路街区を形成している¹⁸⁾。

本稿の主題に戻るならば、こうした街区形成における各開発は(圧倒的多数では

¹⁸⁾「袋小路」を形成する「道路」については建築基準法第42条第6項において「道路」とみなされない幅1.8m未満の道路(6項道路)については本稿では「路地」として、道路とは扱わない。

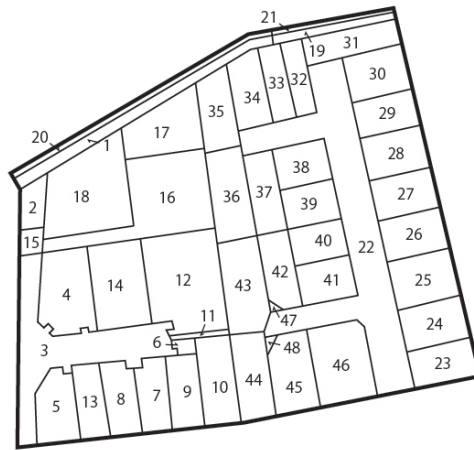


図4 高柳地区における宅地化の例

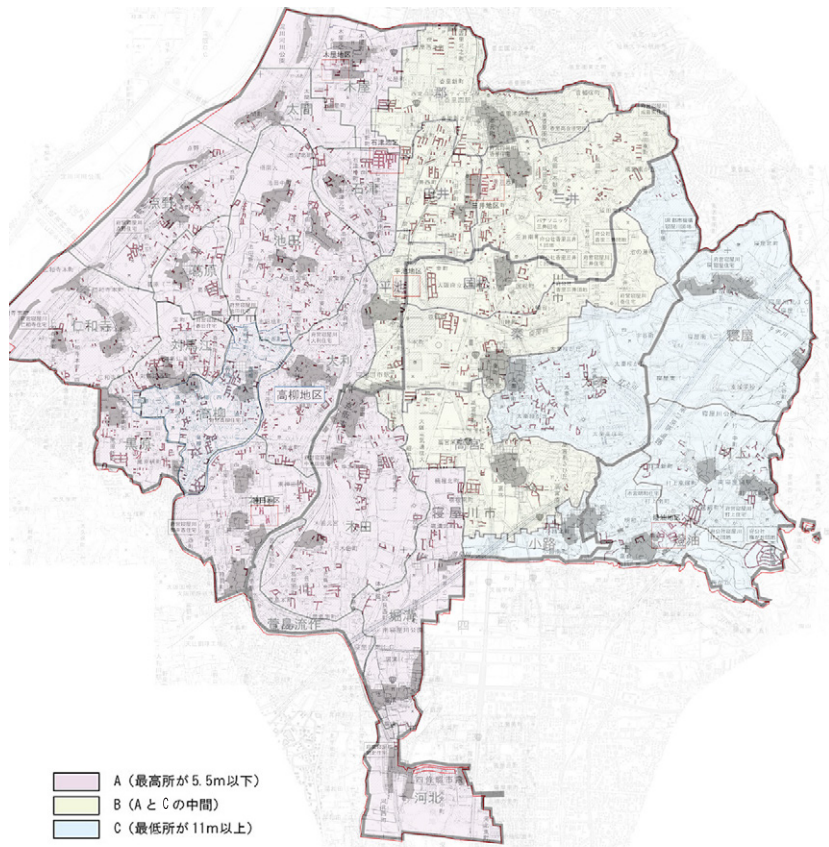


図5 寝屋川市域における袋小路の分布と地理的要因

あるが) それぞれの所有者の管理下で行われたのであるから、制作の主体を各所有者に帰すこともできるだろう。しかし本地域を市内全域で俯瞰的に眺めれば、こうした特徴的な開発が本地域に限った事象でないことが見て取れる。すなわち同様の開発は主に市内西部に広がっており、そこに地形図を重ね合わせると、市内西部低地部分、特に海拔5m以下の淀川氾濫原、つまりかつての水田耕作地に集中していることが判読できる(図5)。その要因として市内東部が丘

陵地であり、山林が展開するため地目も田地でなく、戦後の農地改革の影響を受けにくかったことが考えられる。特に市内中央部の京阪沿線や東部の JR 沿線は、高柳地区を含む西部の状況とは異なり、大規模な団地開発が戦前から行われていた。ゆえに本地区の特徴的な傾向は、小規模地主の主体的判断以上に、その地域に内在する地理的状況が作用した結果と考えるべきものであろう。

すなわちそうした状況を一覧すると、①本地区が淀川氾濫原の水田耕作地に所在すること、②街区の基本形状が当初の水路や農道を基本としていること、③大阪市の郊外地域として人口流入の影響を受けたこと、④人口流入が高度経済成長期であり、すでに土地所有者が細分化されていたこと（大規模開発ができなかったこと）、⑤宅地化の時期において農地としての需要が減少していたこと、⑥各土地所有者が分筆過程において最大限の利益を追求したこと、などが要因として挙げられよう。こうした状況において所有者個人の性質や信念が介在する余地は少なく、マクロ的観点から俯瞰すれば尚更に、上記の内在する状況、すなわち開発の諸条件により形体が決定していることが理解できるだろう。

⑩ 本章は河島桜による2018年度武庫川女子大学生活環境学部建築学科卒業論文「大阪市阿倍野地区・天王寺駅界隈の都市構造についての一考察 土地区画整理事業の分析を通じて」の内容に多くを拠っている。

大阪市天王寺地区の場合^⑩

つぎに見るのは現在の大阪市阿倍野区天王寺地区の一部である。かつてこの一帯は東成郡天王寺村と呼ばれており、第二次市域拡張によって大阪市に編入された地域である。当地域について現状を概観すると、先の寝屋川市の事例とは対照的に、各地区は概ね東西に長辺をもつ短冊状の構成をしている（図6）。しかし隣接する他地区などとの関係により、各地区は多くの変形された箇所をもち、さらに詳細に眺めれば各地区の街区形状も一様ではない。

計画段階において本地域は7箇所の地区（うち天王寺4工区）に分かれており、ここでは開発の端緒となった地域南西部の阪南地区をとりあげる（図7）。本地区は当初耕地整理事業として街区の整備が発案されたが、都市計画法の施行により土地区画整理事業として実施され、発案より4、5年を経た大正13年（1924）になって大阪市初の、全国でも2例目の土地区画整理事業として組合設立認可が下された^⑪。工事自体は1928年に竣工し、換地処分^⑫の認可と地番改正の実施をへて1931年に組合は解散している。

本街区の構成は東西方向60間（約108m：長辺）ごとに幅員3間（約54m）の街路を設け、南北方向には41間（約75m：短辺）ごとに幅員3間（約54m）の街路を設けることを基本形とし、設計の基準点を地区北部中央とする。各街区には短辺中央部から東西に街区を二分するように水路が敷かれており、やがてそこは隅切りのない2間幅の私道となったが、本計画がその当初を耕地整理事業に端を発する名残になっている。

上記の街区基本形を鑑みると本地区計画における変則的な形状が多数確認

⑪『大阪市の区画整理』（財団法人大阪市都市整備協会、1995）p. 230

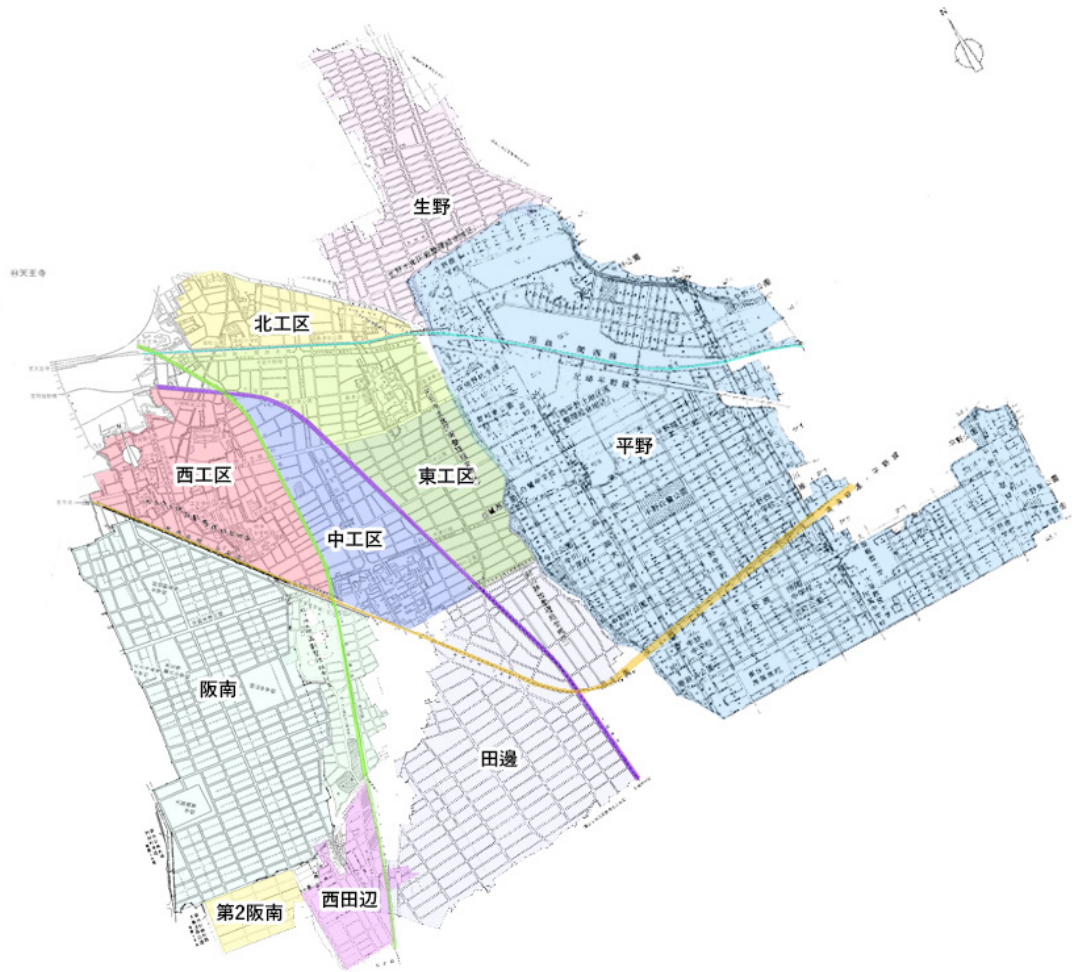


図6 大阪市天王寺東部各土地地区画整理組合



図7 阪南地区土地区画整理事業における形体分析

阪南地区土地区画整理事業
1924-1931

大阪市内初の土地区画整理

東西方向（長辺）は60間ごとに幅員3間の街路

南北方向（短辺）は41間ごとに幅員3件の街路

南北方向の中間部に幅員1間相当の水路敷（通路）

造成された街区は60間 × 20間

できる。すなわち、①地区北部において斜行する南海電鉄軌道（それは地区境界でもある）によって街区基本形が台形状に変形されたこと、②その影響により地区北部東端の街区基本形長辺が短縮されたこと、また基準点が地区の南北中心軸状に設けられているため③地区周辺部（隣接地区との境界線上）の街区各辺がほぼ全て短縮され変形したこと、桃山中学校や大阪高等学校など④既設教育施設に隣接する街区がその影響により変形されたことなどがあげられる。また南北に通じる数本の既設街路はその形状を計画後も踏襲することで、⑤地区西部の幾つかの街区基本形が変形されている。これら5点のうち、①②③については、計画地境界における外部との折衝により基本形が適用できなかった事例であり、その調整が変則的な街区形体を作り出している。また④⑤に関しては計画以前の既存部が要因となることで変則的な街区形体を生じさせている。他にも地区北西部に位置する旧集落については、⑥従来の地権者が土地区画整理を行わなかったため、旧来の街区形体が保存された結果となった。

本地区の現状は、東西に長辺をもつ長方形短冊形状を基本形としつつも、諸部分において変則が確認できる特異な形体となっている。すなわち都市に内在する状況がコンセプチュアルな基本形に作用した変則的な形体と捉えることが可能だろう。特に本稿では詳しく述べないが、隣接する天王寺地区土地区画整理事業地区（現天王寺区田辺地区）では（図8）、地区内を横断する既設鉄道路線や既設幹線道路など、街区形体が変則化する外的要因（先の①に相当する内在的状況）が無数に存在する。よって本地区におけるコンセプチュアルな街区形状であ

天王寺地区土地区画整理事業 1928-1958

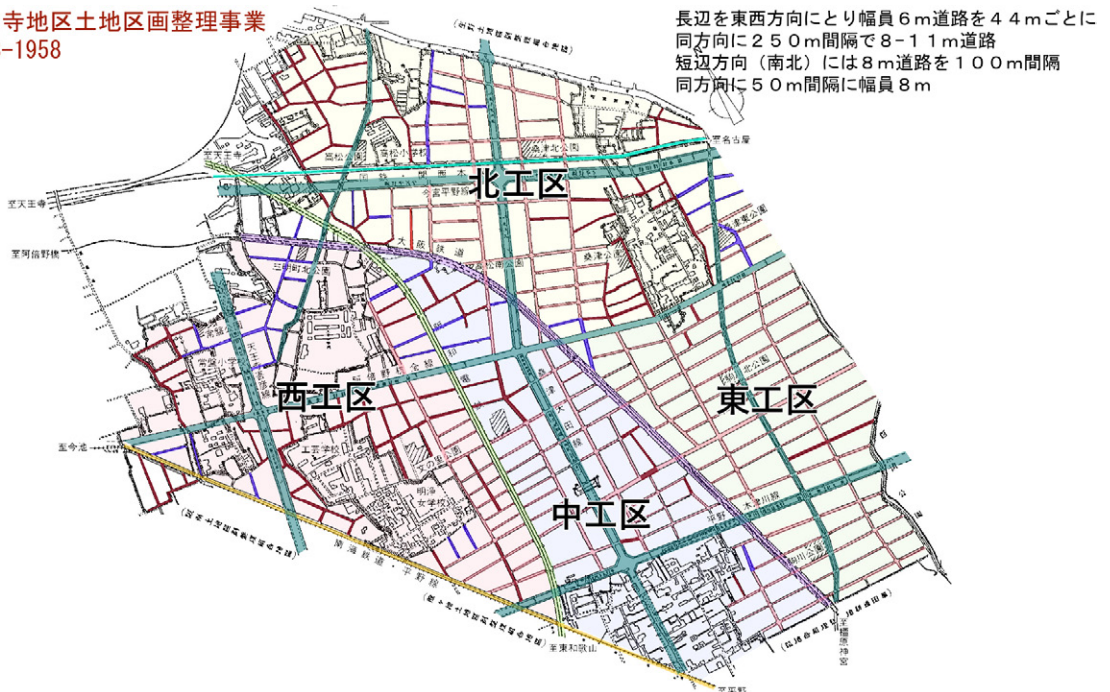


図8 天王寺地区土地区画整理事業における形体分析

④ 同上 pp. 253-256

る東西100m、南北44mという基本形体はほとんどそのまま適用することができず^④、そのほぼ全数が異形の変則的形体になっている。無論この地区において、先に見た②から⑥のその他要因についても全て確認することができる。

② 本章は大洲暉実による2017年度武庫川女子大学生生活環境学部建築学科卒業論文「『神戸西部耕地整理事業』における区割形式の変遷に関する研究 長田区南西部地区における市街地形成過程についての一考察」の内容に多くを拠っている。

神戸市長田区旧林田地区の場合^②

前に見た大阪市天王寺地区の場合は、内在する状況によって、そのコンセプト的な基本形が適用時に変則化する事例として紹介したが、ここで見る長田区の事例はむしろ対照的にそうした基本形が保持されている事例として紹介する(図9)。しかし外形的にはそのコンセプトが貫徹されたように見えているのだが、一方でやはりその内在する状況により各街区は潜在的に重大な変形を受けている。

図示した地区は神戸西部耕地整理組合として開発された地区ではあるが、実際は矢部郡林田村として池田、長田、西池尻、駒ヶ林、野田と計5つの旧村落にまたがり、開発時期も僅差ではあるが大正3年(1914)から同6年(1917)までとおおよそ地区ごとに第1～3期までと区分ができる。本地区の特徴は方位軸から30°程度左傾した格子状街区を形成しており、この基本形は歴史的に見て古代条里の再編と考えられている^⑤。各街区形状にはわずかな相違が見られるが、道路中心間距離で一辺約110mの正方形をなしており、開発以前の地形図

⑤ 金田章裕他編『地図でみる西日本の古代——律令制化の陸海交通・条里・史跡(日本大学文学部叢書)』(平凡社地図出版, 2009) pp. 48-49

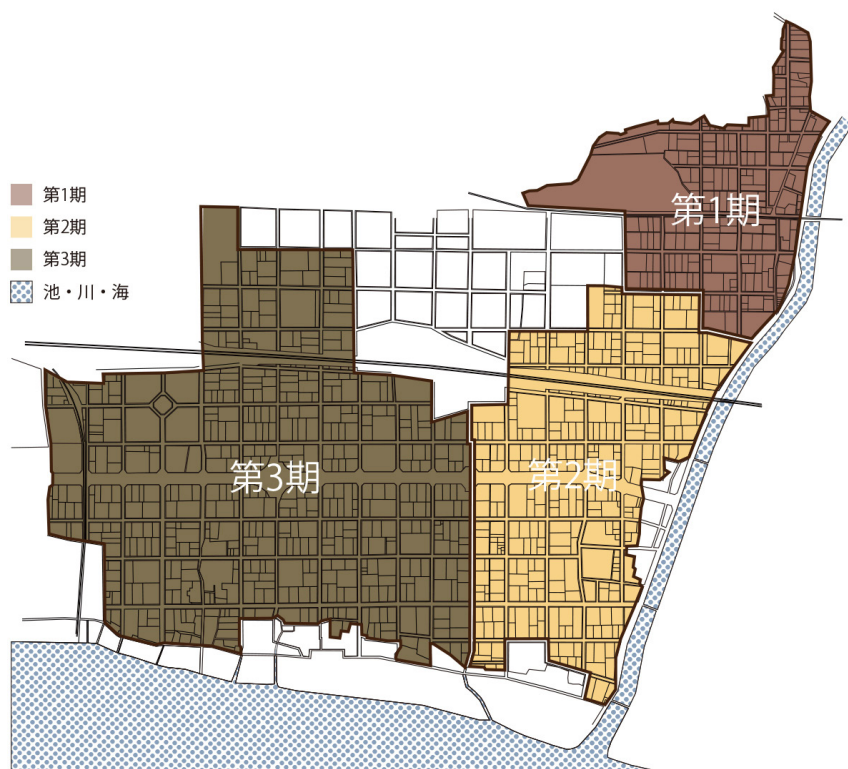


図9 神戸西部耕地整理事業

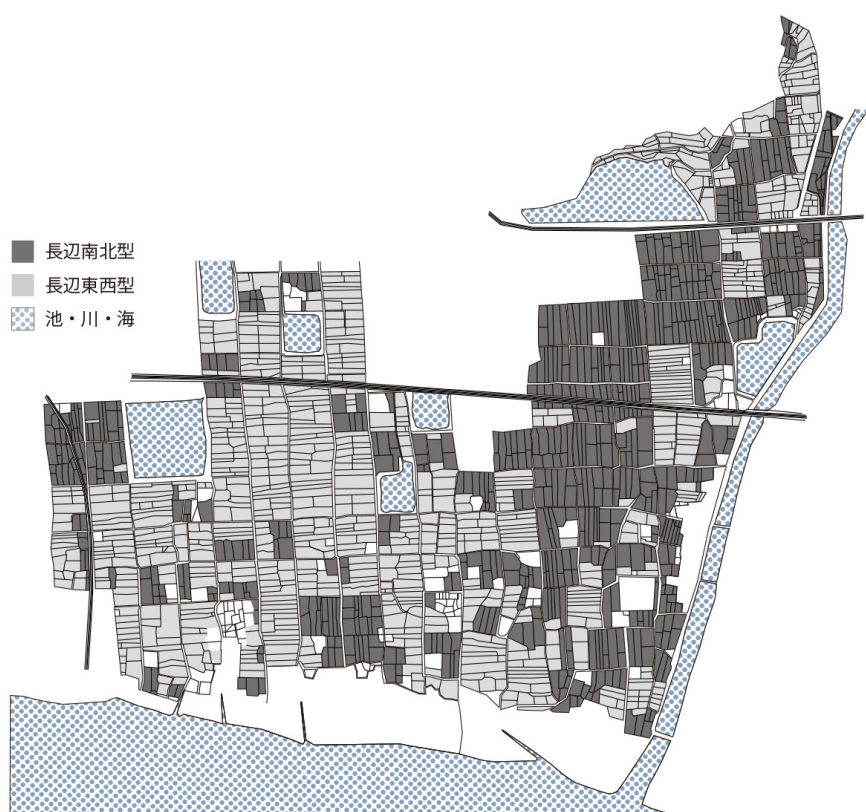


図10 神戸西部耕地整理事業施工前

を照会すれば既存の条里街区が街路の直線化や拡幅をへて踏襲されていることが読み取れる^④。

④ 1/20000『須磨』明治43年
測図(大正2年発行)

一見すると一様に見える本地区だが、開発以前の区画を確認すると、地域東部は地割長辺を南北に配す一方で、西部は地割長辺を東西に配したものであることがわかる(図10)。それは本地区が農地であったときの灌漑が、地域東部では東西に、地域西部では南北に流路を得ていたことによる。この流路は地域東部中央に南北方向の微妙な低地(谷地)をもつ本地域の地形的要因による。この地形的要因は開発後の町割に影響を与えることになる。

また本地域の事業計画が第1～3期に分かれていたことは先に述べたが、初期の計画(第1期池田地区)では農地改良としての意味合いが強いいため本来の耕地整理事業として行われており、街区中央部東西方向に用水路を設けている。現状の用水路は暗渠になり路地化しているが、①用水路を直進させるため、現状の町割において各街区中央部を東西に貫通する路地が設けられることになり、抜けのある町並みを形成している。一方で後期の計画(野田地区、駒ヶ林地区)になるほど、急増する人口に対応した事業として、宅地化、市街地化の傾向が強くなり、町割も統一的なものでなくなっている。そこでは②主要街路にたいして間口を狭く割り付ける町割が施されているため、各街区の町割には街路相互の微妙なヒエラルキーが反映している。よって③地域西部では路地による

筋違いが無数に発生しており、迷路のように絡み合った複雑な町割が形成されている。

この事例では条里という歴史的文脈がコンセプチュアルな基本形になっているため、俯瞰的にはその町割を均整が取れたものに仕上げていた。しかし農地を意図した整理事業と、宅地を意図した整理事業双方の目的の相違が、地形や主要街路相互に内在するヒエラルキーによって街区内の町割として顕在化した。すなわち一見したのみでは分かりにくい、ここでもやはりコンセプチュアルな形体が状況に応じて変形を受けており、都市の構成を状況に即して形づくっている。

試論

本稿ではいくつかの事例のなかに内在する状況を読み解くことで、都市形体の形成過程を概観した。寝屋川市の事例ではコンセプチュアルな計画がほとんどない中で、その内在する状況を営利追求の分筆方法と、農地としての歴史、大都市との位置関係、開発時期、所有形態その他として読み取った。そしてその都市の形体は一見無秩序な、ある意味で自然発生的な構成だった。一方で大阪市と神戸市の事例では、両者にコンセプチュアルな基本形を見出し、それが各地域に内在する状況によって変形される過程を追った。それら状況の顕在化、すなわち都市の形体はそれぞれ異なる様相を呈したが、両者ともに各地域それぞれの「デザイン」として特異な結果を生み出していた。

上記三者の形体は共通して全体的でも主体的でもなかったが、個別の開発による内在する状況が互いを調整し、バランスをとり、辻褄を合わせつつ、形づくられていた。もし都市デザインに主体性というものがあるのなら、それはコンセプチュアルな形体として意志をもって付与するものでなく、結果として生じた形体に宿るものかもしれない。いずれにせよ誰が制作者で、誰が使用者であるかといった二分はほとんど意味をなさぬまま、都市は現在も生き続け、新たにさらなる状況を内面化し続けている。